

令和5年度九州森林管理局事業評価技術検討会 議事概要
(期中・完了後の評価)

1. 日 時： 令和5年7月28日（金）14：00～：15：10
2. 場 所： 九州森林管理局 4階 第2会議室
3. 出席者： 技術検討会委員 藤掛委員長、寺岡委員、黒川委員
九州森林管理局 森林整備部長、計画保全部長、企画調整課長、計画課長、治山課長
森林整備課長、資源活用課長、治山技術官（民有林）
専門官（災害調整担当）、監査官、監査係
4. 議 題： 期中の評価（民有林直轄治山事業）
・桜島地区
完了後の評価（森林環境保全整備事業）
・緑川森林計画区、・大分北部森林計画区、・五ヶ瀬川森林計画区、・南薩森林計画区

5. 議事概要

治山課 治山技術官より期中の事業評価（案）について桜島地区の説明、森林整備課 専門官より完了後の事業評価（案）について、緑川森林計画区を代表事例として説明、その後に質疑応答。

（委 員）

治山事業の個表の③事業の進捗状況について、事業進捗率82%となっているが、昭和51年度からの総事業費に対する82%の進捗率ということか。

（九州局）

その通りである。今回見直しを行った結果、総事業費が約769億円、令和4年度現在で約630億円の実績となっており、事業費ベースでの進捗率が82%となっている。

（委 員）

総事業費というのは、現在価値化していないということか。

（九州局）

その通りである。

（委 員）

治山事業の個表の④関連事業の整備状況について、軽石を止めることが効果的とあるが、そういった対策を評価し、便益計算するということは難しいかと思うが、評価した方が良いのではないか。そうすると、山地災害防止便益の評価において「山腹崩壊等によって被害を被る家屋や資材等の年平均想定被害額」での評価になると思うが、軽石による水産業への被害は計算されているのか。

（九州局）

今回の想定被害額においては、水産業に対する被害額は含めていない。

（委 員）

家屋等で計算されているのか。

（九州局）

その通りである。家屋や公共施設、農地で計算している。漁業に対する被害額がどれくらいになるのかは、今回の便益の中では計算していない。

(委員)

評価を行えばかなり B/C が変わってくると思う。

評価の方法として、地域の特性により軽石等による水産業への被害を入れて良いと思うが、そうはなっていないということか。

(九州局)

その通りである。評価する項目がないところであり、今後 B/C も下がる傾向にあることから、そういったところを評価できるように、ご意見として林野庁へ伝える。

(委員)

本当にこれが大事だということになれば、評価した方が良いのではと思ったところ。

(九州局)

近年、軽石対策事業を執り行っており、特に漁業者側からの意見や要望も出てきてはいない。

(委員)

この件と直接関係はしないが、以前小笠原で火山が噴火した際に、沖縄等に軽石が到達して影響を受けたという事があった、被害額を算出するとすればそういったことも参考にしてはどうか。

(九州局)

他局の状況も聴取し、今後の参考にさせていただきたい。

(委員)

軽石の流出については、便益項目に、大規模な植林等の効果を評価する漁場保全便益というのがあるので、それを少し修正し評価してはどうか。林野庁も森林整備が漁場に影響するというスタンスをとっているのであれば、最近の豪雨等により大量の流木が港や海を塞ぐという事例もあるので、それを抑えられるということを項目に追加することで林野庁に提案されてはどうか。

(九州局)

ご意見として林野庁へ伝える。

(委員)

期中の評価について、令和 10 年度までの事業を 5 年間延長して令和 15 年度までということだが、今回の期中の評価は何年から何年までになるのか。

(九州局)

前は平成 30 年に評価しており、それから 5 年後となる今年度実施した。事業については毎年 5 年間事業期間を延長している。

(委員)

鹿児島市からの意見で、「景観や自然環境に配慮した施工を引き続き実施していただきたい」とあるが、どのような対策をとっているのか。

(九州局)

観光地でもあることから、市内から見える箇所のコンクリート工作物に色付けし、目立たないようにする等の対策を行っている。

(委員)

大分北部の個表①について、今回の総便益が平成 25 年度評価時と比較して、大分北部のみ下がっているがなぜか。

(九州局)

大分北部の総便益については、平成 25 年度分析時の林道計画及び採用便益数に起因するもので、今回の採用便益数との差により、総便益が下がったものと推察される。

(委員)

森林整備事業の費用集計表で、完了した後も事業費が計上されているが、これは路網の維持管理に係る費用と言うことか。

(九州局)

路網及び森林整備も含んだものになる。

(委員)

完了後の評価について、個表③の記載に 4 計画区とも「ニホンジカによる食害が深刻」と入っているが、南薩ではシカ被害があるのか。

(九州局)

被害が出ているということは確認している。

(委員)

北薩ではシカ被害は激甚だが、南薩ではあまり聞かない。南薩においては「ニホンジカの被害が深刻」という記載は修正した方が良いのではないか。

(九州局)

南薩では、シカ対策の実績は無いことから、記載内容を修正する。

(委員)

森林整備事業の個表①について、「保育間伐が存置型から活用型へ移行したこと」が総費用増加の一つの要因とあるが、存置型や活用型にすれば間伐材を生産することで、販売が発生し収入額が上がってくると思うが、それは便益には含まれないのか。

(九州局)

含まれていない。

(委員長)

意見も出尽くしたようなので、これまでの説明を踏まえ、技術検討会による意見の取りまとめを行いたい。

期中の評価については、「費用便益分析結果、社会経済情勢の変化、事業の進捗状況、地元の意向、事業コスト縮減の可能性等総合的に検討した結果、事業の継続が妥当である。」とし、完了後の評価については、「費用便益分析結果、森林・林業情勢その他社会経済情勢の変化、地元の意向、また、森林整備事業を行うことにより、水源涵養や山地保全、木材生産等の森林の持つ多面的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認める。」として取りまとめてよろしいか。

(委員)

異議なし。